

9. 母子保健

妊産婦・乳幼児の健康保持増進を目的に、受胎から幼児の成長に至る一連の過程を対象として、母子保健事業を実施している。

具体的には、妊娠届の受理、母子健康手帳の交付、母親学級・両親学級の開設、各種の健康診査、医療助成、訪問指導等、母子保健に係る各種の業務に積極的に取り組んでいる。

[1] 妊娠届出状況（母子保健法第15条）

母子保健施策の推進に資するため、妊娠の届出を受けている。

（単位：人）

区分 年度	総数	妊 婦 週(月) 数				
		満11週以下 (3か月以下)	満12～19週 (4～5か月) (※1)	満20～27週 (6～7か月) (※2)	満28週以上 (8か月以上)	不 明
18年度	2,048	1,548	457	21	19	3
19年度	2,079	1,590	423	23	39	4
20年度	2,457	2,121	253	38	26	19
21年度	2,310	2,074	186	25	9	16
22年度	2,340	2,102	188	29	11	10

(※1) 平成19年度までは満12～21週。

(※2) 平成19年度までは満22～27週。

[2] 母子健康手帳の交付（母子保健法第16条）

母子の健康管理の一助として妊娠届出の際、母子健康手帳を交付している。併せて母親学級のお知らせ、妊婦健診受診票等が入っている「母と子の保健バッグ」を交付している。

また、保健所で実施している母子保健事業等をまとめたパンフレット「ハロー赤ちゃん」を配付している。

（単位：件）

区分 年度	件 数
18年度	2,073
19年度	2,092
20年度	2,465
21年度	2,323
22年度	2,355

(注) 双子等（2人目以降）の交付を含む。

[3] 母親学級・両親学級（父親学級）（母子保健法第9条）

母親学級は、妊婦を対象に、母性の保護や出産・育児に関して正しい知識を身につけてもらうため、3回制の講座を設けて啓発事業を実施している。具体的には、妊娠中の生理や栄養の問題、お産の準備や産後の生活、沐浴実習、そして保育方法等についての指導を行なっている。また、歯科衛生指導並びに歯科健診を実施し、妊婦の健康管理に役立っている。

両親学級は、母体の健康と児の養育を父母共同の責任としてとらえ、父親としての役割を学ぶことを目的としている。具体的には、父親としての心構え、妊婦体験、沐浴実習等についての指導を行なっている。

□事業実績

区 分		母 親 学 級			両 親 学 級	
		実施回数 (回)	実人数 (人)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
18年度		48	393	1,064	10	554
19年度		48	441	1,210	10	574
20年度		50	480	1,186	10	582
21年度		50	480	1,185	12	639
22年度		50	498	1,248	11	658
池 袋	一般	30	260	781	11	658
	ショート コース	2	64	64		
長 崎	一般	18	174	403		

(注1) 受講者には、母親学級を受講後出産された方・祖父母も含む。

(注2) 両親学級は、平成17年度から池袋保健所・長崎健康相談所合同にて池袋で実施。

(注3) 平成20年度から、平日参加できない方を対象に年2回土曜日の母親学級ショートコースを実施。

[4] 妊婦健康診査(母子保健法第13条)

異常分べんや心身障害児発生の予防、母性保護等母子保健増進の観点から、妊婦を対象に、前期(妊娠23週まで)、後期(妊娠24週以降)の各1回、公費負担の健康診査を実施していたが、平成20年度から公費負担回数を最大14回まで増やし、公費負担となる検査項目の見直しを行なった(東京都内の契約医療機関業務委託)。また、平成20年度から、東京都内の契約医療機関以外の医療機関又は助産所で健康診査を受診した妊婦に対し、費用の一部を助成する制度(里帰り等妊婦健康診査助成)を開始した。

□妊婦健康診査実施状況(医療機関委託)

【1回目】

(単位:人)

区分 年度	受診票受理数	所見内訳(延数)						区市町村への連絡事項内訳(延数)			
		認め 常 ないを	症妊 娠 候高 血 群圧	貧 血	糖 尿	そ の 他	(抗B 再原型 掲陽肝)性炎	要訪 問 す指 導 るを	治当 療院 指に 導て	要 精 密	そ の 他
18年度	1,842	1,558	5	193	20	75	1	1	810	8	2
19年度	1,834	1,539	5	221	22	57	12	3	823	3	8
20年度	2,252	2,048	2	108	8	87		5	995	11	7
21年度	2,061	1,908	1	75	6	84		0	794	10	5
22年度	2,170	1,998	6	72	5	91		1	997	4	5

(注1) 平成18~19年度は、妊娠前期に受診。

(注2) 平成20年度から、都内転出は発行地で公費負担。

【2回目以降】

(単位:人)

区分 年度	受診票受理数	所見内訳(延数)						区市町村への連絡事項内訳(延数)			
		認め 常 ないを	症妊 娠 候高 血 群圧	貧 血	糖 尿	そ の 他	要訪 問 す指 導 るを	治当 療院 指に 導て	要 精 密	そ の 他	
18年度	1,550	910	18	538	24	91	1	1,023	2	8	
19年度	1,639	893	18	632	38	105	4	1,172	2	8	
20年度	14,048	12,219	42	914	88	799	9	6,792	38	41	
21年度	19,411	17,493	37	803	75	1,064	11	9,687	58	49	
22年度	20,218	18,387	39	836	98	884	17	10,329	98	88	

(注1) 平成18~19年度は、2回目のみ(妊娠後期に受診)。

(注2) 平成20年度から、2~14回目。都内転出は発行地で公費負担。

□里帰り等妊婦健康診査助成事業

(単位：件)

年度	区分 助成件数	内 訳		
		里 帰 り	助 産 所	特 例 (※)
20年度	672	236	44	392
21年度	396	343	42	11
22年度	395	362	33	0

(※)平成20年度途中から14回となったため、4～7月の間に助成を受けられなかった人に対して特例措置を設けた。

[5] 妊婦超音波検査 (母子保健法第13条)

平成8年10月から、出産予定日現在満35歳以上の妊婦を対象に、妊婦健康診査(妊娠後期)の検査項目に超音波検査を加え、妊婦が安心して妊娠・出産をするための環境づくりを図っている。(東京都内の契約医療機関業務委託)

平成21年度から年齢制限を廃止し、すべての妊婦に対し超音波検査1回分の費用を助成している。

□妊婦超音波検査実施状況

(単位：人)

年度	区分 受診票受理数	総合判定結果 内訳(実数)				区市町村への連絡事項 内訳(延数)			
		異常なし	その他		不明	要訪問指導を するを	経過療 観又 察は	要 精 密	そ の 他
			疑 い	あ り					
18年度	378	363	6	9	0	0	170	0	1
19年度	422	403	4	14	1	0	224	0	1
20年度	410	399	3	8	0	2	175	0	0
21年度	1,355	1,287	55	13	0	0	555	3	5
22年度	1,395	1,338	(※) 43		14	4	667	2	7

(※)総合判定結果のうち、平成22年度から「疑い」と「あり」が「その他」に統一して分類されるようになった。

[6] 妊娠高血圧症候群等医療費助成 (豊島区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱)

妊婦が妊娠高血圧症候群あるいは糖尿病等になり患すると、未熟児や障害児発生の要因になるなど出生児への影響が著しいばかりでなく、母体の生命にも直接係わるので、早期に適切な処置が受けられるよう医療費の助成を実施している。

(単位：件)

年度	区分 助成実人数
18年度	1
19年度	3
20年度	5
21年度	2
22年度	2

[7] 妊産婦・乳幼児保健指導（母子保健法第10条）

経済的理由により保健指導（定期健診）を受け難い妊産婦・乳幼児に対して、必要な指導を受けられるよう保健指導票を交付している。

（単位：件）

年度	区分	受診件数	内訳		
			妊婦	乳児	産婦
18年度		87	78	4	5
19年度		93	85	4	4
20年度		98	80	9	9
21年度		107	91	9	7
22年度		101	84	9	8

[8] 妊産婦・新生児訪問指導

(1) 妊産婦訪問指導（母子保健法第17条）

妊産婦訪問指導は、妊婦及び産後1年を経過しない産婦を対象に家庭訪問し、日常生活等の指導を行なうとともに、異常の発生防止、早期発見に努めている。産婦訪問指導は新生児訪問時に合わせて行なっている。

なお、妊婦訪問に当たっては、妊娠・分べんに際し異常の予測される者（若年・高年初産婦・妊娠高血圧症候群等）を重点に行なっている。

□産婦、新生児訪問状況（18～19年度）

（単位：人）

年度	区分	対象者（※）	実人数	訪問率（%）	延人数
18年度		1,131	764	67.6	778
19年度		1,198	1,009	84.2	1,065

（※）対象者数＝出生通知票受理数。

□訪問状況（20年度～）

（単位：人）

年度	区分	妊婦	産婦
		妊婦訪問 （実人数）	産婦訪問 （実人数）
20年度		6	1,435
21年度		7	1,532
22年度		7	1,699
	池袋	3	1,163
	長崎	4	536

（注）平成20年度から統計の取り方を変更した。

(2) こんには赤ちゃん事業「乳児家庭全戸訪問事業」

児童福祉法（第6条の2）（豊島区こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱）

新生児訪問指導（母子保健法第11条）未熟児訪問指導（母子保健法19条）

新生児訪問指導は、生後28日未満（里帰り出産等により訪問が困難なときは生後60日まで）の新生児を対象に保健師・指導員（助産師）が家庭訪問し、疾病予防、発育、栄養、環境等について、保護者に適切な指導を行なうとともに異常の早期発見、治療等について指導している。また、未熟児訪問指導は、出生体重2,000グラム未満等身体の機能が未熟なまま出生した児を対象に、保健師が訪問指導を実施している。

なお、平成20年度からこんには赤ちゃん事業として生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭に訪問し、子育てに必要な情報提供等の育児支援及び母性や乳児に対する健康の保持増進に努め、家庭の孤立化を防ぎ健全な育児環境の確保を図ることを目指している。

□訪問実績（18～19年度）

（単位：人）

区分 年度	対 象 者 数	被 指 導 実 人 数	指 導 率 （ ％ ）	被 指 導 延 人 数	新生児訪問指導				未熟児訪問指導			
					保 健 師 分 訪 問 分		指 導 員 分 訪 問 分		対 象 者 数	実 人 数	実 施 率 （ ％ ）	延 人 数
					実 人 数	延 人 数	実 人 数	延 人 数				
18年度	1,131	756	66.8	768	270	282	471	471	15	15	100.0	15
19年度	1,198	982	82.0	1,023	545	578	411	411	26	26	100.0	34

□訪問実績（20年度～）

（単位：人）

区分 年度	概 出 数 生 値 数	赤ちゃん訪問			訪 問 合 計	訪 問 率 （ ％ ）
		保 健 師 実訪問数	指 導 員 実訪問数	（再掲）		
				生後28日 未 満		
20年度	1,650	331	1,014	291	1,345	81.5
21年度	1,769	153	1,287	340	1,440	81.4
22年度	1,770	323	1,269	359	1,592	89.9
池袋		208	906	246	1,114	
長崎		115	363	113	478	

（注1）平成20年度から統計の取り方を変更した。

（注2）出生数は、年度当初の概数値となっている。

□訪問実績（20年度～）（単位：人）

区分 年度	未熟児 訪問指導
20年度	18
21年度	20
22年度	27
池袋	19
長崎	8

[9] 未熟児養育医療給付（母子保健法第20条）

（単位：人）

未熟児は、正常の新生児に比べて生理的に異常のあるケースが多く、また疾病にもかかりやすく、かつ障害児の発生率も高いとされている。そこで、必要な場合には指定の医療機関において、すみやかに適切な処置を講じられるよう、養育医療給付事業を実施している。

なお、対象となる未熟児とは、出生時体重が2,000グラム以下、又は生活力が特に弱い児である。

年度	区分	給付延人数
18年度		94
19年度		121
20年度		94
21年度		85
22年度		129

[10] 先天性代謝異常等検診（母子保健法第13条）（実施主体＝東京都）

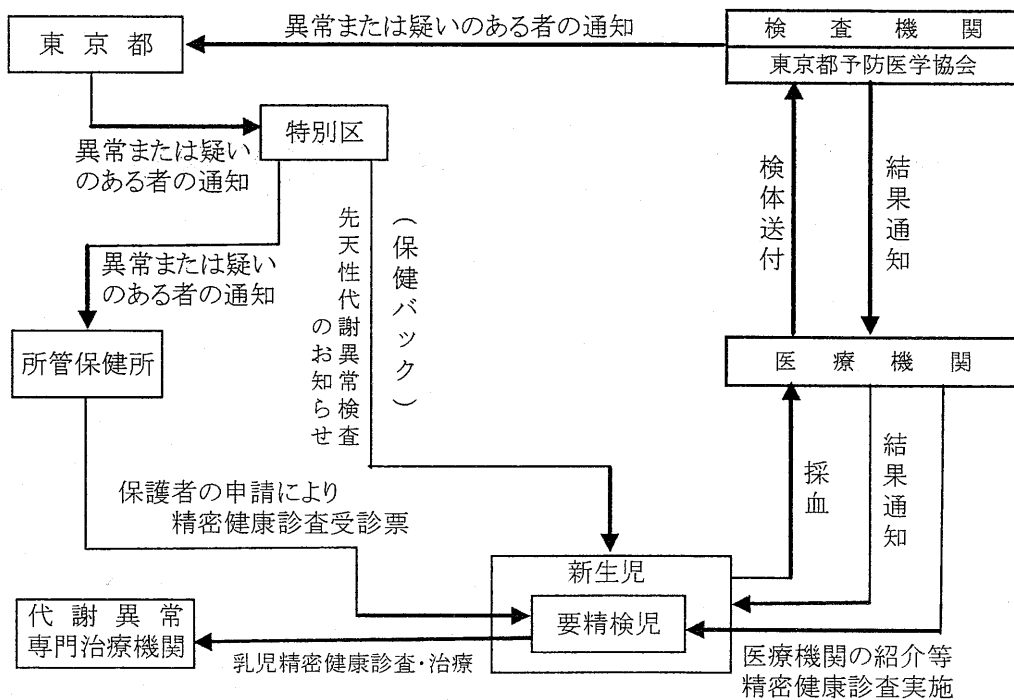
フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症は、発見が遅れると心身障害をおこすおそれの高いもので、早期新生児についてごく微量の血液検査（マス・スクリーニング検査）を実施し、異常を早期に発見し、早期治療に結びつけることにより後の治療と障害の発生防止を行なっている。

検診の結果、異常と認められた場合は、専門医療機関で精密検査を受けられるように指導し精密検査の結果、治療が必要な方には公費負担の制度が適用される。

(1) 検査対象の疾病

1. フェニールケトン尿症
2. ガラクトース血症
3. ヒスチジン血症
4. メープルシロップ症
5. ホモシスチン尿症
6. 先天性副腎過形成症
7. 先天性甲状腺機能低下症

(2) 検査システム



[11] 乳幼児健康診査

(1) 乳児健康診査

3～4か月児健康診査（母子保健法第13条）

生後3～4か月の乳児を対象として、健康診査、保健指導、栄養指導を行なっている。その結果、経過観察の必要な乳児には経過観察健康診査を実施し、さらに異常が認められる乳児に、精密健康診査を実施するほか、保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導を行なっている。

□3～4か月児健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率 (%)	有 所 見 者 数	所 見 内 訳 (延数)												受 診 票 交 付 (延 数)	精 密 健 康 診 査 受 診 者 数	精 密 健 康 診 査 受 診 者 数	経 過 観 察
					発 育	皮 膚	頭 部	顔 面 口 腔	眼	耳 鼻 咽 喉	胸 部 腹 部	鼠 径 外 陰	背 部	四 肢	発 達 神 経	そ の 他				
18年度	1,630	1,590	97.5	274	86	99	9	2	8	3	12	7	0	29	17	2	25	24	61	
19年度	1,711	1,602	93.6	281	51	78	4	4	5	11	26	13	0	22	63	4	13	13	45	
20年度	1,703	1,652	97.0	318	68	88	26	6	7	8	23	15	0	30	42	5	33	29	92	
21年度	1,826	1,731	94.8	446	67	158	11	3	8	8	52	23	2	54	117	11	53	50	186	
22年度	1,882	1,763	93.7	399	89	123	12	4	13	16	29	29	1	46	77	15	62	55	192	
池袋	1,348	1,267	94.0	264	58	74	11	3	7	10	16	20	1	27	52	6	43	37	129	
長崎	534	496	92.9	135	31	49	1	1	6	6	13	9	0	19	25	9	19	18	63	

□3～4か月児精密健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	受 診 票 発 行 数	結 果 把 握 率 (%)	結 果 把 握 数	依 頼 内 容 内 訳 (延数)																							
				内科的				皮膚科的		眼科的			耳鼻科的		外科的		泌尿器科的			整形外科的					そ の 他		
				体 重 増 加 不 良	心 雑 音	特 異 顔 貌 ・ 変 質 徴 候	神 経 学 的 異 常 れ	発 達 の 遅 れ	そ の 他	母 斑	そ の 他	斜 視	眼 脂 ・ 流 涙	そ の 他	外 耳 奇 形	そ の 他	鼠 径 ヘル ニア	そ の 他	停 留 鞏 丸 ・ 移 動 鞏 丸	陰 の 水 腫	そ の 他	股 関 節 の 異 常	内 反 足	そ の 他 の 四 肢 の 異 常		斜 頸	胸 郭 の 異 常
22年度	62	88.7	55	0	2	0	1	1	2	2	0	1	0	1	5	1	2	3	1	1	24	1	5	2	0	0	0

(2) 6～7か月児及び9～10か月児健康診査（母子保健法第13条）

乳児の健康保持増進について、より一層の徹底を図るため、3～4か月児健診時に健康診査受診票を配付し、医療機関に委託して下記のとおり健康診査を実施している。

□6～7か月児健康診査実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率（%）	結果通知受理状況							
				総合判定（実数）				今後の指導（延数）			
				問題なし	問題あり	疑い	不明	で受診医療機関実施	区で実施	他機関管理中	その他
18年度	1,630	1,327	81.4	1,245	38	41	3	862	29	16	0
19年度	1,711	1,457	85.2	1,348	42	48	19	902	35	30	3
20年度	1,703	1,429	83.9	1,339	27	63	0	889	9	18	1
21年度	1,826	1,531	83.8	1,427	53	48	3	987	20	31	0
22年度	1,882	1,594	84.7	1,482	50	61	1	1,064	23	20	0

□9～10か月児健康診査実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率（%）	結果通知受理状況							
				総合判定（実数）				今後の指導（延数）			
				問題なし	問題あり	疑い	不明	で受診医療機関実施	区で実施	他機関管理中	その他
18年度	1,630	1,208	74.1	1,151	26	29	2	785	19	6	0
19年度	1,711	1,388	81.1	1,296	23	45	24	896	44	12	2
20年度	1,703	1,390	81.6	1,313	33	44	0	874	20	12	0
21年度	1,826	1,413	77.4	1,343	37	30	3	920	19	13	3
22年度	1,882	1,487	79.0	1,388	47	49	3	990	11	17	0

(3) 1歳6か月児健康診査（母子保健法第12条）

1歳6か月児に対し、身体面、精神発達面の健康診査及び歯科健診を実施し、適切な相談及び指導を行ない、幼児の健全な育成を期している。なお、内科健診は区内医療機関に委託し、歯科健診、保健指導、栄養指導、言葉の相談は保健所で実施している。また、健診の結果、異常が疑われる者に対して必要に応じ専門医療機関で精密健康診査を行ない、心理面については心理相談を実施し、必要に応じて経過観察健康診査等を実施している。

□1歳6か月児健康診査

(単位:人)

区分 年度	対象者数	委 託 実 績			保 健 指 導		
		内科健診	有所見者数	受診率(%)	精 密	受診者数	受診率(%)
18年度	1,489	1,169	88	78.5	0	1,151	77.3
19年度	1,496	1,247	59	83.4	0	1,200	80.2
20年度	1,628	1,327	70	81.5	0	1,274	78.3
21年度	1,562	1,349	72	86.4	0	1,304	83.5
22年度	1,719	1,424	88	82.8	0	1,360	79.1
池袋	1,233	997	62	80.9	0	950	77.0
長崎	486	427	26	87.9	0	410	84.4

□1歳6か月児健康診査心理相談の受診状況及び結果(心理相談)

(単位:人)

区分 年度	1歳6か月児 健康診査受診者数	心理実施数 (延数)	相談項目 (延数)	相談項目内訳(延数)											
				問 題 な し	精 神 発 達 の 問 題	こ と ば の 問 題	く せ の 問 題	行 動 ・ 性 格 の 問 題	社 会 性 の 問 題	生 活 習 慣 の 問 題	養 育 者 の 問 題	家 庭 ・ 環 境 の 問 題	疾 患 ・ 障 害 の 疑 い	そ の 他	
心 理 相 談	18年度	1,151	66	121	0	2	36	1	30	16	7	14	11	0	4
	19年度	1,200	78	165	6	9	54	1	31	23	8	12	11	3	7
	20年度	1,274	75	143	12	5	41	0	36	21	0	11	5	0	12
	21年度	1,304	80	133	14	9	36	1	35	14	1	10	6	0	7
	22年度	1,360	114	265	24	9	81	6	50	39	7	24	9	0	16
	池袋	950	80	201	24	8	61	4	35	30	6	16	5	0	12
	長崎	410	34	64	0	1	20	2	15	9	1	8	4	0	4

□1歳6か月児経過観察健康診査心理相談の受診状況及び結果（心理経過）

（単位：人）

区分 年度	健康診査受診者数 1歳6か月児	心理実施数 (延数)	相談項目 (延数)	相談項目内訳（延数）											
				問題なし	精神発達の 問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動・性格の 問題	社会性の 問題	生活習慣の 問題	養育者の 問題	家庭・環境の 問題	疾患・障害の 疑い	その他	
心理経過	18年度	78	65	128	0	7	35	0	34	37	5	7	3	0	0
	19年度	54	43	99	0	6	36	1	17	21	2	3	4	2	7
	20年度	70	62	134	3	8	51	1	18	30	1	10	3	2	7
	21年度	104	79	158	5	2	51	1	32	45	4	7	5	1	5
	22年度	82	58	123	3	3	27	0	29	18	5	22	7	0	9
	池袋	33	24	48	1	1	3	0	15	3	3	11	3	0	8
	長崎	49	34	75	2	2	24	0	14	15	2	11	4	0	1

（注）心理経過の受診者数＝心理経過対象の呼び出し人数。

（4）3歳児健康診査（母子保健法第12条）

3歳児を対象に、健康診査、歯科健康診査、栄養相談、心理相談及びこれらの結果に基づく保健指導を実施している。また、健康診査の結果、異常が疑われる場合は、専門医療機関で必要な精密健康診査を行ない、心理面については、経過観察健康診査等を実施している。

□3歳児一般健康診査の受診状況及び結果

（単位：人）

区分 年度	対象者数	受診者数 (実数)	受診率 (%)	有所見者 (実数)
18年度	1,427	1,240	86.9	299
19年度	1,418	1,190	83.9	207
20年度	1,407	1,218	86.6	215
21年度	1,487	1,291	86.8	267
22年度	1,528	1,305	85.4	188
池袋	1,101	914	83.0	136
長崎	427	391	91.6	52

□3歳児健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	有所見者数	所見内訳(延数)													蛋白 陽性 (再掲)	受診 票交 付数	精密 健康 診査	精密健康診査受診者数
		発育	皮膚	頭部・顔面・口腔	眼	耳鼻咽喉	胸部・腹部	鼠径外陰部	背部四肢	運動	精神	言語	日常習慣	その他				
18年度	355	46	70	1	60	59	8	41	6	1	6	34	11	12	1	38	26	
19年度	233	12	26	1	34	23	19	20	0	1	19	21	37	20	1	52	34	
20年度	216	15	53	1	28	29	6	29	1	1	9	23	15	21	1	32	20	
21年度	267	15	76	1	61	43	30	22	4	0	9	29	15	13	1	75	58	
22年度	188	18	42	0	54	32	7	14	2	1	8	25	13	7	2	63	46	
池袋	136	6	28	0	43	26	7	11	1	1	4	19	12	5	2	57	40	
長崎	52	12	14	0	11	6	0	3	1	0	4	6	1	2	0	6	6	

□3歳児精密健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	受診 票発 行 数	結果 把握 率 (%)	結 果 把 握 数	依頼内容内訳(延数)																								
				内科的				皮膚科的	眼科的			耳鼻科的	外科的	泌尿器科的			整形外科的			精神・言語		その他						
				低身長	心雑音	尿蛋白陽性	蛋白以外の尿の異常	その他	母斑	その他	視力の異常	斜視	その他	聴覚の異常	その他	鼠径ヘルニア	その他	停留辜丸・移動辜丸	包茎	その他	X脚	その他の四肢の異常	胸郭の異常	その他	精神発達遅滞	言語発達遅滞	その他	
22年度	63	73.0	46	2	2	0	0	1	0	0	19	3	1	11	1	0	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

□3歳児視力精密健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	視力 検診 受診 者 数	精密 健診 受診 票 発 行 数	結 果 把 握 数 (※)	結 果 把 握 率 (%)	結果内訳(実数)											弱 視 発 見 率 (%)		
					異 常 な し	有 所 見 者 実 数	有所見者内訳(実数)										結 果 不 明 ・ 受 診 中 断 等	
							弱視あり					弱視なし又は弱視の有無不明						
							不同視弱視	斜視弱視	屈折弱視	その他 種類不明 の弱視	斜視 (偽内 斜視を 除く)	屈折 異常	その他 の疾患					
22年度	1,305	33	23	69.7	5	17	3	1	2	0	3	2	6	1	0.5			

(※) 年度内に結果を把握できた受診票について集計する。受診票発行数とは一致しない。

□3歳児聴覚精密健康診査実施状況

(単位：人)

区分 年度	聴覚 検診 受診者 数	精密 健診 受診票 発行数	結果 把握 数 (※)	結果 把握 率 (%)	結果内訳(実数)									感音 難聴 発見率 (%)	難聴 発見率 (%)	
					異 常 な し	有 所 見 者 実 数	有所見者内訳(実数)						結果不明・ 受診中断等			
							感音 難聴	滲出性中耳炎		言語発達 遅滞		その他の疾患				
								難聴 あり	難聴なし 又は難聴 の有無不 明	難聴なし 又は難聴 の有無不 明	難聴あり	難聴なし 又は 難聴の 有無不 明				
22年度	1,305	17	12	70.6	6	6	2	1	1	0	0	2	0	0.2	0.2	

(※) 年度内に結果を把握できた受診票について集計する。受診票発行数とは一致しない。

□3歳児健康診査心理相談の受診状況及び結果(心理相談)

(単位：人)

区分 年度	3歳児 健康診査 受診者数	心理実施数 (延数)	相談項目 (延数)	相談項目内訳(延数)											
				問 題 な し	精 神 発 達 の 問 題	こ と ば の 問 題	く せ の 問 題	行 動 ・ 性 格 の 問 題	社 会 性 の 問 題	生 活 習 慣 の 問 題	養 育 者 の 問 題	家 庭 ・ 環 境 の 問 題	疾 患 ・ 障 害 の 疑 い	そ の 他	
心理 相 談	18年度	1,240	188	279	5	7	54	12	58	36	22	46	34	2	3
	19年度	1,190	84	208	5	10	32	12	44	30	16	42	17	0	0
	20年度	1,218	113	271	43	7	45	20	39	24	30	43	16	0	4
	21年度	1,291	105	207	5	4	41	11	49	40	24	17	6	1	9
	22年度	1,305	111	228	1	8	53	15	52	47	16	12	12	1	11
		池袋	914	76	155	1	4	34	12	38	31	14	6	7	1
	長崎	391	35	73	0	4	19	3	14	16	2	6	5	0	4

□3歳児経過観察健康診査心理相談の受診状況及び結果(心理経過)

(単位:人)

年度	区分	3歳児 健康診査受診者数	心理実施数 (延数)	相談項目 (延数)	相談項目内訳 (延数)										
					問題なし	精神発達の 問題	ことばの 問題	くせの 問題	行動・性格 の問題	社会性の 問題	生活習慣 の問題	養育者の 問題	家庭・環境 の問題	疾患・障害 の疑い	その他
心理経過	18年度	96	73	171	1	1	36	7	34	22	12	37	19	1	1
	19年度	115	81	200	24	3	36	11	23	14	20	44	22	3	0
	20年度	107	82	194	2	8	42	6	21	24	25	38	27	0	1
	21年度	81	63	138	3	7	34	3	24	40	2	13	9	0	3
	22年度	109	81	145	4	8	38	1	20	43	4	13	6	1	7
	池袋	82	58	97	2	8	29	0	8	30	1	10	2	1	6
	長崎	27	23	48	2	0	9	1	12	13	3	3	4	0	1

(注)心理経過の受診者数は、心理経過対象の呼び出し人数。

[12] 出張健康相談（出張育児相談）

毎月、池袋保健所管内5か所・長崎健康相談所管内2か所にて区の施設等を会場とし、保健指導及び栄養指導を実施している。（歯科相談は不定期にて実施）また、母乳で育てたいと考えている母親を支援するため、母乳教室と卒乳教室を実施している。

□実施場所

池袋保健所管内	長崎健康相談所管内
①池袋保健所	①長崎健康相談所
②区民ひろば清和第二・区民ひろば駒込	②要町第一児童館
③区民ひろば西池袋	
④区民ひろば高南第二	

□出張健康相談

年度	区分	回数 (回)	利用者数 (人)
18年度		80	1,819
19年度		80	2,139
20年度		76	2,257
21年度		73	1,858
22年度		62	1,462
	池袋	39	820
	長崎	23	642

□母乳・卒乳教室

年度	区分	回数 (回)	個別	グループ ワーク
18年度		18	144	76
19年度		18(13)		111(50)
20年度		22(16)		99(95)
21年度		23(17)		113(86)
22年度		24(18)		106(108)
	池袋	12(6)		57(45)
	長崎	12(12)		49(63)

(注) () 内は、卒乳教室で別掲。

[13] 自立支援医療（育成医療）（障害者自立支援法第58条）・療育給付（児童福祉法第20条、第21条の9）

障害者自立支援法の規定に基づき、身体に障害がある年少者に対して自立支援医療（育成医療）を、また、児童福祉法の規定に基づき、骨関節結核又はその他の結核に罹患している年少者に対して療育給付を実施している。

(単位：件)

年度	区分	育成医療 申請件数	療育給付 申請件数
18年度		23	-
19年度		53	0
20年度		11	0
21年度		14	0
22年度		11	1

[14] 乳幼児経過観察（母子保健法第13条）（池袋保健所のみ）

平成17年度から乳幼児経過観察事業として、小児科医師による経過観察事業を実施。
平成16年度までは、「発達相談」として実施していた。

区分 年度	回数(回)	延人数(人)
18年度	12	69
19年度	12	99
20年度	12	91
21年度	12	94
22年度	12	129

[15] 子ども事故予防センター

子どもの死亡原因の第1位である「不慮の事故」を減少させるために、「子ども事故予防センター」を開設し、パネル展示や事故予防に関する資料をそろえ、普及啓発活動を行なっている。また、区内の保育園、児童館等へ人工呼吸・心臓マッサージの心肺蘇生訓練用人形の貸出を行なっている。

(1) 来所者状況

(単位：人)

区分 年度	来 所	内 訳								
		児3 健康 4か 診 査 月	健1 康6 か 診 査 月	健3 康 歳 診 査 児	両母 親親 学学 級級	歯乳 科幼 相 談 児	保 護 者 等 外	区 内 機 関	行政 機 関	・教育 学関 係 生 者
18年度	5,356	1,110	833	866	834	1,364	48	192	109	-
19年度	5,436	1,135	805	851	889	1,502	21	74	156	3
20年度	5,798	1,171	868	850	943	1,634	57	79	192	4
21年度	5,918	1,255	918	913	983	1,657	56	2	134	0
22年度	6,225	1,267	950	914	982	1,850	84	6	171	1

(2) 子ども事故予防

□心肺蘇生訓練状況

区分 年度	回数(回)	人数(人)
18年度	4	64
19年度	7	199
20年度	8	153
21年度	6	104
22年度	5	107
池袋	2	56
長崎	3	51

[16] 子育て講演会

子育て中の悩み解決に向け、保護者の要望に応じた講演会を実施。

〔長崎健康相談所〕：テーマ「悩んでいるのはあなただけじゃない～子育てがラクになったら～」
「子どものほめ方・叱り方」

年度	区分	回数 (回)	延人数 (人)	池袋保健所		長崎健康相談所	
				回数(回)	延人数(人)	回数(回)	延人数(人)
18年度		7	178	3	48	4	130
19年度		6	170	3	57	3	113
20年度		5	160	2	47	3	109
21年度		2	40	0	0	2	40
22年度		2	19	0	0	2	19

[17] 自主グループの支援

年度	区分	カモメの会			ツインスマイル		
		回数 (回)	参加者数(人)		回数 (回)	参加者数(人)	
			親	子		親	子
18年度		4	30	18	1	11	16
19年度		3	23	14	1	17	27
20年度		2	12	4	1	8	10
21年度		1	13	13	2	20	29
22年度		0	0	0	2	29	42

(注) カモメの会：ダウン症の親子の会、ツインスマイル：多胎児の親子の会

[18] 児童虐待防止に関する取り組み

母子保健事業においては、児の健全な育児支援と同時に、虐待の未然防止への啓発を行なっている。また、虐待ハイリスク者への支援として小集団指導や虐待相談としても個別対応している。

(1) お父さんのための育児学級

子育てが始まったばかりの父親(家族)に対して、育児支援・虐待予防を目的とし、保育士による遊び方の講習、臨床心理士による父親のみのグループワークを行なっている。

年度	区分	実施回数(回)	受講者人数(人)
18年度		6	65
19年度		6	92
20年度		4	44

(注1) 東部子ども家庭支援センター・西部子ども家庭支援センターとの協力事業として実施。

(注2) 平成21年度からは、子ども家庭支援センターに事業を移管した。

(2) グループミーティング

池袋保健所では平成16年度、長崎健康相談所では平成18年度から、出産後の母親を対象に「育児を一人で抱え込まないで」をメッセージとして、保育体制を設け、子どもと離れた環境の下でグループミーティングを実施している。

区分 年度	池袋保健所		長崎健康相談所			
	ママリフレッシュ		ママリフレッシュ		乳児健診オプション	
	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
18年度	12	86	11	63	-	-
19年度	12	106	12	79		
20年度	12	82	12	68	4	99
21年度	12	71	12	52	4	123
22年度	11	64	12	68	4	114

(注) ママリフレッシュ…グループミーティングの名称。

(3) 虐待相談

保護者の課題（機能不全家族、育児能力が低い、精神疾患等を抱えているにもかかわらず適切な治療を受けていないなど）や児の育て難さがあるなど、他機関から連絡を受け虐待相談として対応している。また、乳幼児健診や育児相談等の場面に於いて、保護者自身や家族から相談を受け、他機関と連携するなどして個別対応・支援を行なっている。

□相談経路

(単位:人)

区分 年度	子育て 支援課	児童 相談所	子ども 家庭支 援セン ター	児童館 区民 ひろば	保育園	小学校	中学校	児童 委員	近隣	病院	警察	本人 家族	その 他	保健所 健診等	合計
18年度	1	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	-	5	2	14
19年度	1	1	28	0	0	0	0	0	1	1	2		11	6	51
20年度	2	2	32	2	0	0	0	0	1	3	0		8	5	55
21年度	0	2	22	0	0	0	0	0	3	6	0		8	5	46
22年度	0	6	33	0	4	0	0	0	1	9	1	14	6	3	77
池袋	0	3	28	0	2	0	0	0	0	7	1	12	4	3	60
長崎	0	3	5	0	2	0	0	0	1	2	0	2	2	0	17

□主な虐待者（疑い含む）

（単位：人）

区分 年度	実母	実父	継母等	継父等	施設職員	祖父母	その他	合計
18年度	13	1	0	1	0	1	0	16
19年度	34	12	0	0	0	3	4	53
20年度	46	22	0	0	0	1	3	72
21年度	39	16	0	0	0	0	4	59
22年度	70	16	0	1	0	1	7	95
池袋	55	13	0	1	0	0	4	73
長崎	15	3	0	0	0	1	3	22

（注）相談1件に対して、複数回答あり。その他に不明含む。

□被虐待者の年齢

（単位：人）

区分 年度	特定 妊婦	0～3歳 未満	3～6歳	小学生	中学生	高校生	その他	合計
18年度	-	5	1	5	2	0	1	14
19年度		28	9	7	7	0	0	51
20年度		25	16	11	3	0	0	55
21年度		33	4	8	0	0	1	46
22年度	4	35	19	15	3	1	0	77
池袋	3	30	15	11	1	0	0	60
長崎	1	5	4	4	2	1	0	17

□虐待の種類

（単位：人）

区分 年度	ネグレクト	身体的	心理的	性的	その他	合計
18年度	8	5	2	1	2	18
19年度	23	13	11	1	10	58
20年度	29	18	12	1	9	69
21年度	15	16	8	0	17	56
22年度	39	18	18	0	23	98
池袋	29	14	12	0	22	77
長崎	10	4	6	0	1	21

（注）相談1件に対して、複数回答あり。